

ボランティアの社会的評価

遠 藤 克 弥

(東京国際大学)

はじめに

近年我が国のボランティア活動は、従来の福祉・医療の領域から青少年の健全育成活動や生涯学習活動、地域環境・リサイクル活動、国際交流活動などの領域へと、飛躍的に拡大している。このような領域の拡大に伴い、一方では人材バンクの設置による地域人材の活用、社会福祉協議会や社会福祉施設などによるボランティア活動を基礎にした「お互いに助け合うまちづくり」の推進、生涯学習の中で進められている学習ボランティアを活用した「学び合うまちづくり」の推進、そして学校教育においても「児童生徒へのボランティア活動普及事業」と福祉教育の推進が全国5000校を越える学校で進められるなど、ボランティアの底辺の拡大化が実施されてきている。他方、活動領域の拡大は、ボランティアの分業と専門化を進め、それに応えるための各種ボランティア養成事業が各地で、さまざまな団体の主催により行われるようになってきている。特に、生涯学習の振興にとりもな養成事業は増加した。

このような状況の中で、従来個人の自発性に基づく無償の奉仕的活動とされてきたボランティア活動が、助け合うというボランティア性を基礎としながらも、その継続性や発展性を特に問題にするようになってきた。そこで、ボランティア活動を社会的にどう評価し、そして評価と継続性や発展性をどう結び付けるのかということを議論することが、さらに必要となっている。本稿では、これまであまり頻繁に取り上げられなかったボランティアの社会的評価について、ボランティア活動の発展性や継続性と関わらせながら、ボランティアの評価の意義と方法に焦点を当て考えてみたい。

I. ボランティアの評価とその意義

これまでボランティア活動は、社会福祉行政の補完的なものとみられたり、ボランティア活動に見合う日本語がないために「社会奉仕」などと同義的にとらえられ、「暇とお金のある人がやるもの」、「物好きな人がやるもの」といった、消極的なイメージをもたれることが多くあった。しかし、本来のボランティア活動とは、自立と相互扶助をベースとした連帯のある地域社会を作ることを目指し、自発的、自覚的に無償で行う奉仕の活動を指してきた。特に社会福祉の領域ではその考えが強く、大橋謙策氏が「ボランティア活動は、その理念からいっても有料ボランティアはありえない。在宅福祉サービスとの関係で有料ボランティアといわれているが、それはパートタイムとよぶべきである」¹⁾というように、また1984年の東京都の社会福祉審議会の中間報告においては、有料ワーカーとボランティアを明確に分け、安易にボランティアに依存することをいましめているように、有償性や対価性という概念とボランティア活動とは相いれないものという主張が強く存在してきた。ゆえに、ボランティア活動に対する評価ということは、従来消極的であり、ボランティア活動は「自ら進んで、無償で行う奉仕であり、何らの見返りも期待してはいけない」²⁾といった、いわゆる純粋主義的意識の強いものとして一般には認識されてきたように思う。しかし、その考えが、逆に一般の人々に「ボランティア活動とは気軽に飛び込めるものではない」、「わたしはボランティア活動には向かない」といった印象を与え、ましてや奉仕と評価ということとは全くなじまない、あくまでも対立する概念であると思わせてきたとも考えられる。

1. 結果像志向の評価と過程像志向の評価

確かに、ボランティア活動は、本来理念的には、自発的で、無償の活動であるべきである。しかしながら、ボランティア活動の領域が、社会福祉だけでなく、これだけ多くの領域でボランティアのニーズが高まり、活用されるようになった現在、岡本包治氏が「ボランティア活動の本質である無償性や自発性をねじまげることになってしまてはいけないが、いつまでも無償性、自発性にしがみついていたのでは事態は一步を前進しない」³⁾と指摘するように、ボランティア活動の在り方にも、もう少し柔軟で幅広い視点をもつべき時がきている。もちろん、あくまでも無償性・無認知・自発性に強くこだわる無評価主義のボランティアがいてもよい。しかし、何らかの方法で社会的評価をしてあげるのがよい、または評価してもらいたいという人もいるはずである。最近では生涯学習や国際交流ボランティアなどの出現により、ボランティアの性格も徐々に変化してきている。これまでわれわれは、「評価」というと、点数による学校教育的評価、親がごほう

びを与えて子どもを喜ばせる家庭教育的評価、労働に対する見返りとしてお金を得るという労働報酬的评价といった、コンクリートなイメージを評価に対して強くもってきた。言い換えれば、我々は、評価を「ある活動の結果を評価する」という、極めて結果像志向的なものとしてとらえようとしてきた。ゆえに、評価が奉仕や好意の結果のみを問題にするという点で、評価がボランティアになじまないと思われてきたのではなかろうか。

そこで、評価を過程像志向的に考えてみてはどうであろうか。「過程像志向的評価」においては、活動を一つの区切りの結果を問題にする単位終結的のものとしてではなく、一つの流れの「いち過程」としてとらえることを目的とする。したがって、一つの活動に対する評価は、その活動を次の段階の活動に結び付けるような役割を担うことになる。つまり、過程像志向的評価は、新たな次への活動の動機づけとなったり、援助となったり、または将来のボランティアを育てる力となるといった効果をもつものである。このように、「過程像志向的な評価」であれば、ボランティアと決してなじまないものではないし、むしろボランティア活動そのものを活性化させる効果を有するものである。

2. ボランティアを評価する構造

ボランティア活動の評価を論じる場合に、よく評価の基準が問題になり、とりわけ評価の判定基準のあいまいさが指摘されることが多い。確かに、ある学校のある学年の生徒が全員受ける数字のテストとは異なり、個々人が主体的に善意で取り組んでいる活動、奉仕の精神を、客観的に評価するのは困難である。つまり、活動の結果や状況を、何らかの基準を設定し、数字的なものさしで評価する結果像志向的な評価には無理がある。そこで、具体的に評価の方法を論じる前に、試論的ではあるが、ボランティアを評価する構造を、われわれにとってのボランティアという行為と善さとの関係⁴⁾に着目して考えてみると、次のようにも解釈できるように思う。

ボランティア活動は、第一に、「ある相手にとって善いと思われることへの取り組み」、すなわち他の人への奉仕という行為を通しての親しいかわり、相手との相互間の快いかかわりを持つことへの要求（これを“相互性の要求”とする）の満足を求める行為に始まる。同時にそれは、「自分にとって善いと思われることをしようとする行為」、すなわち自分にとって快いことを求める要求（これを“効用性の要求”とする）の満足でもある。ボランティア活動においては、これらの効用性と相互性の要求を満足させようとする行為が、個人の中で同時に起こり、継続していることになる。つまり、主体的にかかわろうとする行為（ボラン

ティア活動）は、相手（ボランティア活動の対象となる側）にとって当然善いことであり、同時に自分にとって善いこと、自分がまさにしたいことであるとなければならない。したがって、ボランティア活動は、効用性の要求と相互性の要求が均等に満たされた状態で個人が取り組む行為であるといえる。しかし、この段階では、まだ内側の満足、すなわち自己満足で終わってしまう可能性が高い。その活動が、個人の中に真に善いこととして存在し、継続し、発展するためには、ボランティア活動の論理性の満足及び社会の承認（すなわち無矛盾性の要求の満足）が必要である。実はわれわれは、この点を自発性や無償性という言葉であいまいにしていることが多い。無矛盾性は、ボランティアに取って最も見えにくい部分であるが、無矛盾性の要求が満足されること、すなわちボランティアは自己の活動に対する社会的評価を受けることによって、活動の継続への自信をもつことができ、活動の発展を求めるという気分も醸成されることになる。つまり、内側に対する外側の評価の効果がここにある。したがって、図－1のように、評価という観点からすると、効用性や相互性はむしろ自己評価（内側の評価）に相当する部分であり、無矛盾性が社会的評価（外側の評価）に相当すると考えられる。そして、社会的評価と自己評価の整合性が認められ、相互性の要求、効用性の要求、そして無矛盾性の要求がバランスよく考慮された三角形、三辺が等しい三角形を描くことがボランティア活動の望まれる一つの姿であるように思う。特に、生涯学習ボランティアではそうであるが、ボランティア活動が、住民一人一人が善くなることを願い、最終的により善い地域社会を形成することを目指にするのであれば、この三つの要求がバランスよく考慮されることが必要であり、そのためにも社会的評価が不可欠である。言い換えれば、可能な限り正三角形に近い状態の中で、ボランティア活動が考えられ、実行されることが望ましい。

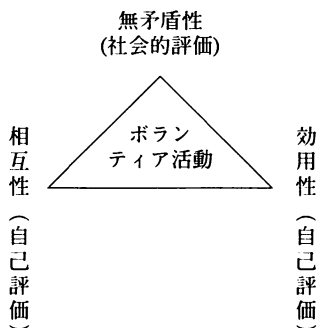


図 1

Ⅱ. 評価の方法

さて、生涯学習においては、ボランティア活動についての社会的な評価をもっと積極的に実施することが期待されてきている。岡本包治氏は、「学校の児童・生徒たちがボランティア活動を行った場合は、それを学校の指導要録などに記入して学校の指導記録などに記入して教育指導上に活用すること。ボランティア活動の経験や成果を上級学校への進学における評価の観点のひとつとして活用すること。官公庁や企業などの採用時にボランティア活動の体験及びその成果を生かすこと。社会における諸資格の取得に当たりボランティア活動の成果を積極的に活用するように制度の見直しをすること」などを、社会的評価の例として挙げている。

そこで、さまざまな社会的な評価の方法が考えられるが、ここで問題にしている過程像志向的評価の視点からいくつかの評価の方法を分類し、それぞれの意義を考えてみると次のようになる。

1. 動機づけとしての評価

ボランティア活動を始めた人達が一時的な参加に終わることなく活動を長く継続するための動機づけないし励みとなる、またある程度ボランティア活動を続けてきた人が、もう一段高いレベルのまたは少し異なった領域の活動に参加する動機となるような評価が考えられる。例えば、これに属するものとして「認知」及び「公表」という評価が考えられる。市町村の広報や団体の機関紙等を利用して、活動の内容を地域住民に公表してあげることは、ボランティアにとって励みとなり、活動を継続するよい動機づけとなるはずである。可能であれば、広報紙や機関紙などに、ボランティア団体の活動内容だけでなく、ボランティア一人一人の活動を紹介してあげるような機会がほしい。団体に所属しない個人のボランティアの認知と公表も、同様に重要である。最近では、行政の生涯学習事業に参加して得た知識や体験を活用して、機会を見つけては細々と地道に個人でボランティア活動を続けている人がいる。このような人を認知し、何らかの形で公表してあげることは行政にとって継続的な課題である。評価としての公表ということでは、活動団体どうしが、活動の内容や方法が違っていても、お互いに自分たちの活動を公表しあい、認知しあうための交流会をもつ機会を与えることも必要である。知識や情報の交換だけでなく、相手の団体に、自分たちの存在と活動内容を公表することが、それ自体励みであり、次のステップへの動機づけとなる。

動機づけとしての評価に当たるものとして、さらに表彰制度が考えられる。これは、以前から永年ボランティアの表彰や特別表彰といった形で存在して来たものであるが、特に高齢者のボランティアなどにとっては、励みとなる。ただし、動機づけの手段として用いるのであれば、永年ボランティア活動の表彰ではなく、年度末表彰であるとか、生徒や学生のグループなど若年層の活動の表彰などにもっと目をむけるべきであり、年齢や活動期間にかかわらず頑張っていることが見えれば何度でも表彰してあげてもよい。

また、人材登録制度も、個人に取っては一つの動機づけとなり得るかもしれない。人材バンクに登録されたということは、個人がボランティアとして評価されたと思えることであり、活動への参加意欲を刺激することは間違いない。したがって、人材バンクへの登録条件は少ないのが好ましい。特にとりえや技術は持ち合わせていないが、何かできる、何かしたいという人の活動への意欲を大切にしたい、人材登録と活用の制度が必要である。

2. 援助としての評価

ボランティア活動を援助し、活動を継続・発展されるという意味での評価も考えられる。つまり、「援助する」ということそのものが、ボランティアに対する評価になるということである。これには、主に経済的援助、活動の場の提供の援助、講師派遣の援助、学習機会や資料の提供によりボランティア自身のレベルアップへの援助といったことが考えられる。例えば、ボランティアにとって、活動の場が与えられ、自分が活用されるということは、まさに自分の活動に対する直接的な評価である。人材バンクの登録制度は、最近多くの県や市町村で実施されているが、「登録しても全くお呼びがかからない」とか「特定の人だけが活用されている」などといった不満が聞かれることがある。ボランティアに対して、活動の場を開拓し、提供するという、積極的な援助としての評価が必要である。そのため行政は、人材情報に関する積極的なPRをすること、人材活用のシステム化により人材の広域的活用や他の市町村との人材活用の交流を図ることも重要である。特に、生涯学習では、学習の成果をどう生かすかということが問題であり、成果を生かすことのできる場を与える方法論が、生涯学習事業のそれぞれのカリキュラムの最後に付け加えなければならない時期にきている。

また、ボランティア活動を続けている人が、活動をレベルアップするための学習をしたい、または新たな領域で活動をしたいので、それに必要な知識や技術を身につけたいという希望をもった場合、この人に次のステップへの学習の機会を提供することも、一つの援助としての社会的な評価である。ボランティア活動の

次のステップへの飛躍に対する援助は、拡大するニーズに対応するボランティアの確保にとっても必要な評価である。さらに、ある程度の期間ボランティア活動をしてきた人達、または生涯学習の中で高度なレベルの養成講座を修了した人達を、リーダーまたは講師のアシスタントとして活用し、小グループの活動を援助するというのも、一つの援助としての評価である。

経済的援助に関しては、ボランティア側が、無償性を強調し、金銭を受け取らないということがほとんどである。だが、有償とはいっても、交通費程度や報酬と言っても無償性を覆すほどの額ではないことが多い。また、ボランティアグループの会の運営面に対する経済的援助も考えられる。行政が、ボランティアに対して直接の経済援助だけではなく、ボランティア活動の条件整備に投資することも、重要な援助としての評価と考えてよい。

3. 学校教育での評価

これは、前述したような児童・生徒がボランティア活動に参加して頑張った場合、その経験を指導要録等に記録し、教育指導に役立てるということや、ボランティア活動の経験の成果を上級の学校に進学する際の評価の観点の一つとして活用することなどの評価の利用を指す。他の活動と同等に扱い、一つの教育的指導の資料として活用することはよいし、高校進学においても、現在スポーツクラブでの活躍は評価の材料として利用され、推薦入学などの重要な材料になっている。したがって、ボランティア活動が、スポーツクラブでの活動と同等に内申書等に記載され、評価の材料とされることは当然であるように思う。ただ、この高校入試とボランティア活動の評価への活用をめぐるのは、最近の偏差値廃止問題との関連で論争が続いているところである。この論争の始まりは、1992年7月に文部省生涯学習審議会が出した答申に、「ボランティア活動の経験やその成果を、入学試験や官公庁・企業等の採用時における評価の観点の一つとすること」という表現をめぐる賛否両論である。加えて、高校教育改革推進会議も同年8月に「点数化は困難だが、高等学校の入学者選択においても何らかの形で反映することが望ましい」⁶⁾ということを強調した。現実には、兵庫県と宮崎県では既に導入されており、クラブ活動や委員会活動と同様にボランティア活動など、学校外活動についても顕著なものは内申書に記載することになっている。これに対し、自発的活動であるボランティア活動に対し、学校教育の中で対価を求めるようなことをするのはおかしいし、判定基準もあいまいだという批判がある。しかし、ボランティア活動が、あくまでも主体性や自主性に基づく無償の対価を求めない行為であるとして、児童・生徒が自己の行為に自信をもち、その行為を公表すると

ということには何ら問題はない。それが、結果として入試に有利に働くことになるとすれば、それは対価を得たというのではなく、ボランティア活動が続ける過程での一つの励みを得たということであると受け取ってよいのではなかろうか。こうしたことは、ボランティア活動の社会的地位を獲得することに連結することであり、若年層のボランティア志向を刺激し、ボランティアの底辺拡大に役立つことになる。現実には、高校の推薦入学において、スポーツのクラブ活動をしていることが有利であるということがあり、いやだけれども単にクラブに所属しているという生徒がいる。これと比較すれば、最初は対価を求めるための意図的なボランティア活動への参加であるとしても、この方が自分のためにも、地域社会のためにも少なからず役立っているという点ではましであると思える。

4. 経験に対する評価

学校に加えて、官公庁や企業でも採用時にボランティア活動の経験や成果を生かすことができ、諸資格の獲得に際してもボランティア活動の成果が積極的に活用されるようになることはすばらしい。現在の履歴書には、ボランティア活動を記入する欄はないし、備考欄等に書けるとしても書いても評価されるはずがないという、恥ずかしさで現実には書くことができない。履歴書に、自分が加わったさまざまなボランティア活動を、自己の活動歴として自信をもって書けるようになることは実にすばらしい。自分の歩んでいる人生に対して自信をもつことにもつながる。簿記や英検、剣道や柔道の資格や特技の欄に加えて、履歴書にボランティア活動記入欄を設けるなどして、ボランティア活動の社会的な評価を高める必要がある。これも、他の評価と同様にボランティアの底辺拡大に大きな効果をもたらすと思われる。

5. 専門性の評価

図-2のように、ボランティア活動の内容が多様化してきていると同時に、専門性の高いものも増加している。とくに、生涯学習におけるコンピュータの指導のボランティア、国際交流における通訳のボランティア、手話のボランティアなどかなり研鑽をつんで身につけた技術に対する評価については、それなりの方法を考慮すべきである。もちろん、いくら高度な技術をもっていても、同様にボランティアである。したがって、自発性と無償性の理念に基づいて、他の一般的なボランティアと平等なレベルで判断すべきであるというのも当然の意見であると思う。しかし、専門性の高い技術を有したボランティアは、自分の技術そしてそれを獲得した自分の努力に対する誇りをもっている。この努力に対する尊敬とし

での特別な評価を考えることは、必要である。例えば、その人の技術の程度によって、正式な講師として有償または無償で指導を依頼するといったことも考えられる。つまり、その人の専門的技術に対する尊敬として、それなりのステイタスを与えることにより、その人を認めてあげるということも、指導者の確保という意味では、こうした評価の意義は大きい。

①グループに所属しないボランティア

②グループに所属するボランティア

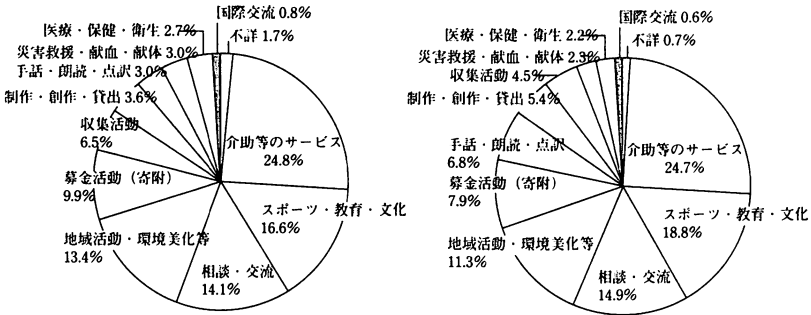


図2 ボランティアの活動領域

資料： 全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動実態（平成2年9月）」

Ⅲ. 評価の現実

ボランティアを評価することが、一種のタブーであったり、評価するというこの概念が不明確であったり、そして現実に評価することが困難であるなどの理由で、ボランティアに対する評価に関して、いまだに体系的なシステムが構築されていない。また、現実にボランティアを評価するということでも、善行表彰といった形以外には、事例はほとんどみあたらない。前述した過程像志向的評価の分類で現状を見てみると、第一に、認知や公表という点では、地域で最も一般に読まれる市町村の広報などに、時折ボランティアの紹介が掲載されることはあるが、決して積極的という段階ではない。また、ボランティア団体どうしの交流も現実にはあまり行われていない。ボランティアバンクに関しては、さまざまな地域で設置を実施しつつある。例えば、青森県では、教育活動、福祉活動、地域活動、市民運動、そしてその他と5つの活動領域に分類し、1989年度で約3800人が

登録、派遣人数は3900人を越えている。

援助としての活動の場の提供も、大きな課題である。最近市町村における生涯学習事業の中でも子育てのボランティア養成講座、介護ボランティア養成講座、学校週5日制に伴う学校外活動のボランティア養成講座などが数多く開催されている。例えば、群馬県の生涯学習センターでは、まさにボランティアとしてのレベルアップの機会を与えるような、すでに家庭教育カウンセリング入門講座や家庭教育カウンセリングリーダー養成講座を修了し、現実には育児相談ボランティアとして活躍している人のために、「家庭教育指導者養成講座」と称してより高度な学習機会を提供している。また埼玉県では、県立少年自然の家を会場に、大学生層を対象として、キャンプなど少年の指導者のボランティア養成を合宿で実施している。群馬や埼玉のような事業は、当然他の多くの県や市町村においても開催されているが、そこに参加した人達の何パーセントが現実には、自分の学習成果を行かせるような活動の場を提供されているかということになると、まだまだ課題が多い。幸いに群馬県では、生涯学習センターにおいて育児相談ボランティアとして活動の場を提供しているが、全国的にみて評価としての学習の場の提供は達成されているが、活動の場の提供という点での評価はまだ十分ではないように思う。

有償か無償かという点では、生涯学習の領域では有償のボランティアも少しずつ増加している。特に、専門性が評価される場においては、時に応じて多少の報酬をするということもある。例えば、2～3時間の講演会での手話ボランティアなど、誰が考えても報酬があつて当然という場面で、お礼としての報酬が与えられる場合がある。しかしそれは、あくまでもボランティアであり、まったく報酬といっても実に小額である。最近では、介護ボランティアの領域では、「ボランティア貯金」というものが、出現している。これは、自分のボランティア活動の実績を貯金しておき、自分自身がボランティアの介護が必要になったときにその貯金を使う、つまり介護を受けることができるというものである。

今後の課題

アメリカには、1970年代後半から行われている退職高齢者ボランティア（RSVP）や高齢者コンパニオン・ボランティア（SCV）といったものがある。退職高齢者ボランティアとは、60歳以上の退職者を対象としたボランティアプログラムで、高齢者が給食センター、デイケアセンター、老人ホーム、または図書館のような公的機関や利益を目的としない私的機関でボランティア活動をし、その奉仕に

対して旅行や車の駐車、そして食事の値段が安くなるといった特典を得ることができるというものである。コンパニオン・ボランティアは、高齢者が援助を必要とする子どもに一对一で奉仕するというもので、これも年金・医療・食事、そして保険といった面で、見返りとしてさまざまな特典を得るというものである。これらは、生涯学習という名目の中で行われた人材活用事業であり、高齢者の生活の充実と生きがいの発見、そして高齢者の子どもへの奉仕というボランティア活動である。

これは一つの例であるが、高齢者福祉におけるボランティア活動とその評価を比較しただけでも、我が国は少し遅れている。我が国も間近に超高齢社会を迎え、さまざまな面で高齢者どうし、若者と高齢者が相互に扶助しあいながら生活しなければならない時が、すぐにやってくる。そのときには、社会福祉の面だけの助け合い、社会福祉の面だけでのボランティアだけを考えている状況ではなくなる。まさに、生涯学習というトータルな視点から、福祉行政も生涯学習の一部であるという基本的な考えに基づいて、ボランティアの問題を考えて行くことが必要になる。そして、ボランティアに対する評価も、無償であるべきなのか、自発的でなければならないのかといった議論でなく、われわれ一人一人がどうすれば善く生きられるのか、そのためにはお互いに何をしてあげられるのかといった、最も基本的な時点に立ち返り考える必要がある。ボランティア活動であるから、当然一般の労働に対する報酬とは全くレベルが異なるが、アメリカの例のようにささやかな特典を与えることも一つの評価の方法である。小さなごほうびが、大きな励みになる場合がある。ただ、本論で提示したように、ボランティア活動に対する評価は、あくまでも過程像志向つまり次へのステップとなるものでなければならない。

また、ボランティア活動の評価の考えの際、奉仕の精神や活動に対する評価を考えると同時、ボランティア活動それ自体に対する正しい評価がなされる必要がある。つまり、われわれが、ボランティア活動はわれわれの社会に何を生み出すのかということへの共通な正しい理解をもつことである。本論では今回取り上げなかったが、それはボランティア評価の重要なもう一つの側面である。例えば、ボランティア活動は「社会連帯を強化する」、「活動者自身を豊かにする」、「自分がボランティアを受ける側の立場への準備」などのための重要な活動であると、われわれが評価できているということである。こうしたボランティアの働きへの理解を深めることで、ボランティア活動に対するさらに高い社会的な評価ができあがるのではないかと思う。

今後は、「ボランティアの日」や、「ボランティア月間」といったものも定め、

一般の人達へのボランティアに対する啓発をし、ボランティアの社会的評価を高める努力をして行く必要がある。また、学校においても、夏休みや週5日制の土曜日を利用したボランティア運動の展開が望まれる。

注

- 1) 大橋謙策著『地域福祉の展開と福祉教育』全国社会福祉協議会，1991年，55項目
- 2) 同書，55項
- 3) 岡本包治編著『これからの指導者・ボランティア』ぎょうせい，1992年，18項
- 4) 村井実氏の「善さの構造」における，人間の自分にとって快いことを求める要求「効用性の要求」，他との関わりを求める要求「相互性の要求」，そして何事においてもつじつまが合うことを求める「無矛盾性の要求」を応用した。
村井実著『善さの構造』講談社学術文庫，小学館
- 5) 前掲，岡本包治著，18項
- 6) 朝日新聞，1993年4月18日
- 7) 『厚生白書』厚生省編，1992年，73項